環境問題

問 重伝建保存地区（青鬼）の今後は

答 「保存と活用」を住民と共に考えます

北澤　禎二郎　議員

【重要伝統的建造物群保存地区の今後は】

問 **青鬼地区の今後についての構想は。**

村長 棚田からの写真撮影や絵画制作のための侵入など、マナーやモラルの欠如により、地区の住民に嫌な思いを押し付けていないか、観光客が増えて物静かな山村集落の生活が損なわれないか心配しています。高齢化による後継者不足を考えると、今後の保存と活用については、地区住民の主体的な活動を期待しながら、共に問題解決の方法を考えていきます。

問 **「お膳鬼の館」の今後の利用方法は。**

村長 観光面での利用を考えて、住民の生活を守りながら営業ができるか検討して、結論を出します。

【体育施設整備について】

問 **村営グランドの整備計画は。**

村長 ベンチ等中古品を整備しながら現状維持を心がけています。土の入れ替えは莫大な費用がかかりますが、安全で安心な施設利用ができるように計画的に改修を進めます。

問 **体育施設の予約時期は。**

村長 全国大会は1年前、県大会は6ケ月前の予約の受付です。

問 **スポーツに特化した観光のあり方は。**

村長 観光の低迷の打開策として、スポーツ観光のあり方に注目しています。スポーツツーリズムの果たす役割は、経済面のみならず心身の健康、子供の成長の観点から極めて大きく、明日への活力を生む原動力となります。第5次総合計画や観光振興計画・スポーツ推進計画との整合性を図りながらスポーツツーリズムによる観光地づくりを進めます。

【景観指導基準について】

問 **外国資本の建物に指導基準を設けて規制する考えは。**

村長 新たな基準を設ける考えはありません。現在の基準をしっかり運用していく観点から、広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ等の媒体を通じて啓蒙と周知に努め、村全体での取組ができるよう努めます。

問 **美しい街づくりで観光客を集めるための、新たなグランドデザインが必要では。**

村長 新たなものの必要性は感じますが、それには地域ごとの特性を考慮した取組が必要で、そこに暮らす住民の総意が最も重要です。「白馬村景観形成重点地域指導基準」の周知・徹底・遵守が第一歩と考えます。

問 **片屋根や陸屋根の建築物の扱いは。**

村長 屋根の形状は「極力避ける」ことで明文化されていますので、当面これに沿って指導していきます。

冬の青鬼　　平成26年１月22日